

菊池広域連合特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

令和4年7月

菊池広域連合

菊池広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「菊池広域連合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

＜職業生活における機会の提供＞

1. 採用における課題について

（1）職員に占める女性職員の割合

	目標数値	H30	R1	R2	R3	R4
事務局	—	20.0%	20.0%	20.0%	0%	0%
消防本部	5%	2.1%	2.6%	2.5%	2.5%	2.0%

（2）採用試験受験者の女性割合

	目標数値	H30	R1	R2	R3
事務局	—	—	—	—	—
消防本部	10%	6.9%	12.0%	6.3%	3.9%

2. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題について

（1）各役職段階の職員の女性割合【消防本部：係長級 10%（目標）】

	H30	R1	R2	R3	R4
課長級	0%	0%	0%	0%	0%
課長補佐級	0%	0%	0%	0%	0%
主幹級	0%	0%	0%	0%	0%
係長級	0%	0%	2%	4.5%	4.1%
主事・主任・参事級	3.9%	4.7%	3.7%	2.7%	1.9%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備》

(1) 男女別の育児休業取得率（令和3年4月から令和4年3月まで）

	男性	女性
事務局	該当なし	該当なし
消防本部	0%	100%

(2) 男性職員の配偶者出産休暇取得率（令和3年1月から令和3年12月まで）

事務局	該当なし
消防本部	86.7%

(3) 年次有給休暇平均取得日数（令和3年1月から令和3年12月まで）

事務局	14.3日
消防本部	16.6日